

1 開催日時

開会 平成 29 年 10 月 24 日 (火) 午後 1 時 30 分

閉会 平成 29 年 10 月 24 日 (火) 午後 4 時 15 分

2 開催場所

県庁 10 階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

高橋 嘉行 教育長

八重樫 勝 委員

小平 忠孝 委員

芳沢 荃子 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

4 説明等のため出席した職員

今野教育次長兼教育企画室長

鈴木企画課長、佐々木特命参事兼予算財務課長、佐々木学校施設課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、小久保学校調整課総括課長、鈴木産業・復興教育課長、藤澤高校改革課長、菊池生徒指導課長、中島学校教育課総括課長、佐野義務教育課長、佐藤高校教育課長、佐々木特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鎌田文化財課長
教育企画室：長澤主任主査、金野主査（記録）

5 会議の概要

第 1 会期決定の件

本日一日と決定

事務報告 1 については、議案第 11 号の決定に関わるものであり、その決定後に報告することとされた。

(議案)

第 4 議案第 11 号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（学校調整課）
別添議案により説明

八重樫委員：水沢農業高校について、保護者、地域の声は反映された内容となっていますでしょうか。

県だけの考えになっていないか、念のため確認するものです。

藤澤高校改革課長：地域の皆様の御意見ということですが、地域に赴いて御意見を聞いております。

水沢農業高校は地域の基幹的な農業高校ですが、生徒数が減ってきています。そういった中で、生徒に興味を持たせられるような学科にすることや、農業の基幹的な学校ということで残しておきたいということ、それらを踏まえて、学級数は減りますが、食品製造の学科をつくったり、基幹的な農業の学科を残したり、地域の皆様の御意見を踏まえた形での再編としてございます。

八重樫委員：以前水沢農業高校を訪問した際、かなり広大なりんご園や田んぼを見せてもらいました。

そういった場で、引き続き学習できるようになっていますでしょうか。

藤澤高校改革課長：農業科学科が残りますので、できる限り、これまでの学習内容も引き続き学べるようにしていきます。学校からは、県南地区の特色を活かした作物等についても学べるように工夫していくと聞いております。

畠山委員：特に実業高校は地域に果たす役割が大きいものと考えています。資料の議 11-7 ページの中で、釜石商工高校の機械科では、電子機械科で学んできた内容も学べるようにするとありますが、これまでと同じように、ニーズに応えられるような工夫がなされるということによろしいでしょう

か。

藤澤高校改革課長：これまでの機械科と電子機械科につきましては、カリキュラムがほぼ同一で、電子や制御等に関係する数科目が異なる状況です。そこで、機械科の中で、電子機械科の学習内容も学べるような工夫をしたいと考えております。

畠山委員：沿岸の地域経済としては、そういった学科を終えて地域産業の戦力として就職してほしいといったニーズが高いと聞きます。そのニーズに応えるためにも、中学校の段階で、高校ではこのような実務的な内容を学ぶことができる旨働きかけていって、多様な人材を輩出できるよう取り組んでいくことを期待します。

教育長：ありがとうございます。また、8月の県議会閉会中の常任委員会で行った高校再編の全体的な説明について、県議会の皆様の反応等も含め事務局から報告をお願いします。

藤澤高校改革課長：平成30年度の学級編制につきまして、8月1日の閉会中の常任委員会で案をお示しし、その後、様々な御意見を頂戴したところです。葛巻高校については計画で見込んだ以上の入学者があったことと、学校の魅力を向上させる葛巻町の地域としての取組があることと等を勘案し、今回の学級減は見送ったところです。それ以外については計画どおりですが、大船渡高校については、高田高校、大船渡東高校といったブロック内の他の高校が欠員を生じている状況であり、来年度の状況も勘案して、学級減としてございます。また、雫石高校については、再編計画の中には具体的に盛り込んでおりませんでした。今年度の状況、来年度以降の推計をみるに、2学級分の入学者が見込まれないということで、たいへん厳しい判断ではありましたが、県立学校の管理運営に関する規則に基づき1学級減という案としました。この点については県議の皆様から様々な御意見を頂戴しましたが、その後雫石町とも協議して、学級減にはなるけれども学校の魅力化に向けて取り組んで行こうということで、現在進んでいるところです。

教育長：ただ今、8月の商工文教委員会についての報告がありました。その後、県議会の一般質問、決算特別委員会においても審議を頂いたところであり、来年度の学級編制については、概ね理解を頂いたと考えております。そこで、本日の議案提出の運びとなったものです。

原案どおり決定

(事務報告)

第2 事務報告1 平成30年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について（学校教育課）
別添事務報告により報告

教育長：この内容で各学校は募集要項を作成し、関係各所に配布することになるのですね。

佐藤高校教育課長：はい。なお、各教育事務所で、各学校を対象に説明会を開催します。

八重樫委員：例えば、不来方高校の外国語コースは、英語を2倍に傾斜配分する予定になっています。

他に数学を2倍にする学校もありますが、2倍にした場合としない場合とで、合格ラインに違いがありますか。

佐藤高校教育課長：合格ラインの違いについて把握していませんが、学科で学ぶために必要な学力を、中学校にメッセージとして送る効果があると高校が判断して行っています。

八重樫委員：中学校に対して、数学の点数が低いと難しいよ、と示すのですね。

佐藤高校教育課長：数学にしっかり取り組むことが望ましい、という観点でのメッセージです。

八重樫委員：義務教育の現場では、そのことを理解して、進路指導に活かしていますでしょうか。

佐野義務教育課長：中学校での学習内容を基礎に、高校ではそういった学力が必要になるということで、生徒に学習意欲を持たせながら、進路指導しているところでございます。

芳沢委員：体育や芸術コースの推薦入学者選抜のパーセンテージが高いのは、適正検査に実技があることその他に、何か理由があつてのことでしょうか。

佐藤高校教育課長：特に実技系の学科については、目的意識をもった生徒のほうが、入学後、伸びていく傾向がありますので、そのような生徒をより多く推薦で受け入れるためです。

第3 事務報告2 第72回国民体育大会の結果について（保健体育課）
別添事務報告により報告

教育長：岩手県全体のスポーツ振興については、本年4月に設置された文化スポーツ部が所管しますが、国体のうち少年種目も大きなウェイトを占めますので、教育委員会において、委員の皆様は改めて全体像を説明させて頂いたものです。

畠山委員（えひめ国体顧問）：昨年のいわて国体に引き続き、えひめ国体開会式への参加の機会を頂きまして、ありがとうございました。今年の結果も素晴らしいもので、選手・指導者・スタッフ・役員の皆様の御努力に敬意を示したいと思います。次世代を担う子どもたちは、昨年のいわて国体の盛り上がりで、国体そのものや、様々なスポーツに関心をもつようになっていたところだと思います。そこに、今年も色々な種目での活躍が次々と報じられたことで、子どもたちには、夢を与えるとともに意識を高めることができたものと思います。私は今回、役員の方々と話をさせて頂いた中で、スポーツは文化であり、継承・発展していかなければ消滅しかねないものであるということに、改めて気づくことができました。スポーツという文化の継承・発展に関する使命感、あるいは、各選手に最高の体験をさせたいという使命感、こうした並々ならぬ思いは、選手・指導者・スタッフ・役員の情熱と苦勞、という言葉だけでは片づけられない、あるいは犠牲によっても成り立っていることに改めて気づかされたところでした。スポーツの大切さだけではなく、次世代の選手、その選手を支える指導者、スタッフ、役員をどう高いレベルで継承していくか、特定の方々への負担ではなく支えていく態勢の大切さに気づき、それについて考える機会になったと考えています。教育委員としてのこれからの活動に活かしていきたいと思いました。今回は貴重な機会を頂き、ありがとうございました。

教育長：畠山委員から心温まる御報告を頂き、ありがとうございました。えひめ国体の開会式に私も参加しましたが、素晴らしい成績を上げることは岩手県民全体の喜びであり復興に力をつけることはもちろんのこと、岩手の子どもたちが大きな目標に向かっていくことは、選手と指導者、そしてまた学校を挙げて応援することも含めまして、教育的な価値が高いものと感じました。スポーツだけでなく文化、様々な学校教育の中で、何かに打ち込んでいくということは、将来、必ず役に立つものです。教育委員会としても、学校教育において今後なお一層支えていこうと感じながら帰って参りました。

八重樫委員：1位もあれば47位もある中で、順位だけを目標にすることのない県になってほしいと思います。

教育長：昨年度まで、スポーツ振興を含めて教育委員会の担当になっていたことから、県議会において、国体レガシーをいかに継承していくかという質問がありました。これに対し、8位以内を目標にしたところ2位という高いレベルで達成し、岩手の大きな力になったこと、また、大会運営の面でのおもてなしのノウハウの蓄積もレガシーのひとつですが、成績に関しますと今年度は10位台を、そして翌年以降も、20位台を安定的に達成しながら、東北上位の成績を上げることが岩手県の活力になっていくのではないかと、それを目標としたいというように答弁しました。教育委員会としても、特に少年の部の活躍の面で、大きな力となるよう学校とともに頑張っていきたいと考えています。

第5 議案第12号 平成30年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて(教職員課)

別添議案により説明

小平委員：今年は、学校訪問・懇談会に4回参加しました。その中で感じた管理職の役割ですが、一関の特別支援学校では、校長を補佐する副校長の姿勢が、実に素晴らしかった。また、岩泉高校では、校長・副校長・事務長が、三位一体で学校運営を行っていました。私が事務長会議で話してきた、事務室は、常に校長を補佐する立場でがんばってほしいといった内容が、ようやく現れてきたなと感じました。学校の教員は学校の施設に疎いものですが、今年、岩泉高校に赴任した事務長は、そういった面を、実に的確にフォローしている。上からの指導だけでなく、子供たちの立場から、どう教育環境を整えるか。この観点から、校長・副校長・事務長による三位一体の態勢が、うまく機能しています。訪問時、この三者が、自分の持ち場に則り、実に截然とわかりやすく説明していました。校長・副校長・事務長の三位が、正しくリーダーシップを発揮し、職員と生徒を守っていく、そういった姿勢が大切だということです。このため、まずは事務長を変えなければと思い、事務長会議で話をさせて頂いてきましたが、それが具現化してきていることを感じました。現在、小中高

合わせて、約1万4千人の職員がおりますが、この中で、現実には不祥事が起きています。不祥事を起こした職員数は、割合にすると0.01%とか、非常に小さいものですが、ひとたび不祥事が起これば、その0.01%の割合が100%の印象にもなりかねません。この0.01%の不祥事を防止するためには、やはりリーダーの資質をもつ人間の登用が重要となりますので、人事の検討の上で、どうぞよろしくお願い致します。

畠山委員：訪問先の学校では、事務長が、寒さ対策として、費用をあまりかけずにスーパーのバックヤードにあるような透明のアクリルで覆いを作ったり、きちんと役割分担の上、事務方で色々知っていないとできないような工夫をされていて、訪問先の学校では、皆さんが生き生きと仕事をされていました。

小平委員：私の元部下が移転して秋田県の本荘高校でボート競技を指導しており、今年で10数年になりますが、ついインターハイで優勝しました。バスケットで有名な能代工業にも、一般教員から30数年在籍して校長になった例もあります。優秀な先生は、1年で異動したりあるいは長期にわたり在籍したり、岩手県では難しいかもしれませんが、人事にあたっては、ケースバイケースで、よく検討をお願いします。

教育長：委員の皆様におかれては、それぞれ学校訪問ありがとうございました。私も各学校長と意見交換する機会がございますが、委員の皆様には学校訪問でお越し頂くことを、楽しみにしております。自分たちの取組をアピールしたいということもありますが、今の学校の実情を伝えつつ、岩手県の教育行政に活かして頂きたいという思いがあって、お話できるよい機会として、ありがたく思っていましたので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。さらに、学校経営のあり方についても御意見を頂きました。学校経営の責任者は三役であり、力を合わせて進めてほしいということで、小平委員には、事務長会議にも参加頂いておりました。また、競技の指導者については、優秀者を長く学校に在籍させる仕組みも作っております。ただ一方で、他の学校も経験してもらうことで、より大きな力を身に付けてもらいたい、このバランスが将来に人事の妙だと思っております。各学校の実情、本人の意向を踏まえながら、丁寧な人事異動の作業に努めていきたいと思っております。

畠山委員：人事異動方針5の「組織能力及び個々の職員のモチベーションの向上に向けた人事配置」について、この部分はとても大事なところと考えております。健康状態、持病、家庭事情等もできるだけきめ細かく聴き取るという点は、非常に意義のあることだと思います。不祥事の背景としても、こうしたバックグラウンドがあると感じることも多いところです。結果的に不祥事の未然防止につながることも考えますので、この異動方針に基づく丁寧なヒアリングと人員配置をよろしくお願ひします。この方針がよく活かされるよう望みます。

永井教職員課総括課長：小平委員と畠山委員から御意見を頂戴しました。児童生徒に関わる教職員の意識、それから健康等各種事情を最大限踏まえた人事異動の作業に努めていきたいと思っております。

教育長：教員多忙化の問題は、子供たちをしっかりと育てるための主要課題であり、教員が働く環境の整備として、中教審の緊急提言がなされているところでもございます。組織パフォーマンスを向上させる観点からも、この緊急提言や頂いた御意見を踏まえながら、人事異動の作業に取り掛かっていきたいと思っております。

芳沢委員：人事異動方針について、畠山委員と同意見です。

八重樫委員：持病や家庭状況等を聴くのはよいことだと思います。ただし、全て聴いたとおりに、必ずしも人事に反映されるわけではないということも踏まえて、教職員の人事異動の作業に取り掛かってほしいと思っております。中には、人事の権利をもったようにとらえる学校の管理職もいるように聞こえてきます。学校経営がうまくいくのは職員のモチベーションによるところが大きいので、校長には、職員を守る哲学でもって、職員とともに学校経営にあたってほしいと思っております。先週金曜日、城南小学校の公開日に参加しました。全体会で、信州大学の藤森先生が、子供たちが大事にされている学校だといった講評を行いました。それは、先生方が子供たちを大事にしているからであり、管理職が先生方を大事にしているからだとのことです。私も全く同じ考えでした。同校の校長のことは私もよく知っていますが、職員によく声をかけ、子供たちにもよく声をかけています。そのようなことが、当日にやって来た大学の先生でも、すぐにわかる状況でした。多くの人の目をくぐらせて、管理職にふさわしい人格をもった人を選んでほしいと思っております。

新妻委員：複式学級があるような小さい学校の管理職とは、どういった方々で、何人ほどいらっしゃるのでしょうか。また、高等学校について、管理職とはどの範囲を指すのか、また、学校の規模による違いが何かあるのでしょうか。

荒川小中学校人事課長：複式学級をもつ学校は、本県で100校ございます。その場合でも大概の学校に

副校長がおりますので、管理職は校長・副校長となります。副校長が配置されていない学校は3校あったかと思いますが、その学校については管理職が校長のみとなります。
梅津県立学校人事課長：県立学校は、全部で77校ございます。高校が64校、特別支援学校は13校です。校長は全てに置いていますし、副校長・事務長も全てに置いています。大規模な高校と、特別支援学校の大半には、副校長を複数配置しております。

新妻委員：事務長も管理職に入るのでしょうか。

梅津県立学校人事課長：入ります。

教育長：昨年度の異動方針では、「所属長」のリーダーシップによるマネジメント機能の強化、とありましたが、これは、校長ひとりだけでなく、校長・副校長・事務長が一体となって学校運営をしっかり進めてほしいという意味で、今年度は「管理職」としたものです。

原案どおり決定

第6 議案第13号 文化財の指定に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）
別添議案により説明

新妻委員：今回の2件の諮問物件調書を見ますと、所有者がそれぞれ宗教法人ですが、一方は宗派を冠し他方は冠していません。神仏混合でお寺を名乗っている神社もあるところ、本件において、宗派を冠していない法人は、神社でしょうか。あるいは、宗派のないお寺なのでしょうか。仏教寺院であるけども、特に宗派を名乗っていない体なのか。

鎌田文化財課長：お寺の名称は、宗派名までは付けないのが通常ですが、本件所有者は、宗派名が付けられている特徴的な例になります。

新妻委員：仏教寺院ということですね。

鎌田文化財課長：はい。

原案どおり決定

第7 議案第14号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて（教育企画室）
別添議案により説明

八重樫委員：表彰日は11月1日ですね。もっと早く受賞者を決定することはできなかったのでしょうか。
鈴木企画課長：前回の教育委員会協議会で、事前に御相談させて頂き、特に問題がないということでございましたので、これをもって内定という取扱いにしておりますが、教育委員会定例会での決定時期については、今後検討していきたいと思っております。

原案どおり決定

議案第15号以降については、非公開とする議決がなされた。

第8 議案第15号 個人情報の非開示決定の審査請求に係る裁決に関し議決を求めることについて（教育企画室）

別添議案により説明

原案どおり決定

第9 議案第16号 学校職員の懲戒処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）

第10 議案第17号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）

別添議案により一括説明

原案どおり決定

免職 酒気帯び運転 高田公弘 57歳 男性 久慈市立三崎中学校 教諭

第11 議案第18号 学校職員の懲戒処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）

第12 議案第19号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）

別添議案により一括説明

原案どおり決定

免職 酒気帯び運転 樋下公子 52歳 女性 盛岡市立厨川中学校 教諭

第13 議案第20号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

第14 議案第21号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により一括説明

原案どおり決定

免職 酒気帯び運転 堀岡政基 53歳 男性 北上市立和賀東中学校 教諭

戒告 管理監督責任 50歳代 男性 北上市立和賀東中学校 校長

第15 議案第22号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

戒告 指定場所一時不停止等（重傷事故） 30歳代 女性 小学校 教諭 盛岡教育事務所管内

第16 議案第23号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

戒告 横断歩行者等妨害等（重傷事故） 53歳 女性 小学校 教諭 県南教育事務所管内

第17 議案第24号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

戒告 交差点安全進行義務違反（重傷事故） 40歳代 女性 県立特別支援学校 寄宿舎指導員 盛岡教育事務所管内

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。